

公私ミックスを通じて 持続可能で安心のもてる生活保障システムを確立するために

生保労連の社会保障政策・公私ミックス政策

わが国の社会保障制度は、国民が安心して暮らし生き生きと働いていくうえで重要性が増しています。一方、少子高齢化の進行・人口減少社会の到来により制度の存立基盤が揺らいでおり、国民は大きな不安を抱えています。

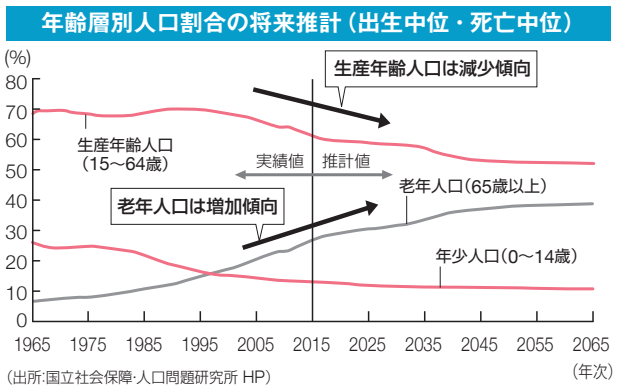
今後は、社会保障制度の持続性・安定性を高めるとともに、自助努力としての生命保険が社会保障制度をしっかりと補完し、「公私ミックス」を通じて国民一人ひとりの多様なニーズに応えていくことで、揺るぎない生活保障システムをつくり上げていくことが求められると考えます。

社会保障制度をめぐる現状

厳しさを増す社会保障の財源

わが国は、世界で最も高齢化が進んでおり、2050年には高齢化率（65歳以上の人口の割合）が約40%にまで上昇することが見込まれています。これに伴い、年金給付や医療費・介護費の増加などにより、社会保障給付費は今後、大幅に増加していくことが予想されています。

一方、社会保障制度の主な支え手となる勤労者世代（生産年齢人口）は減少の一途をたどっているなど、社会保障制度をめぐる情勢は今後一層厳しさを増す恐れがあります。

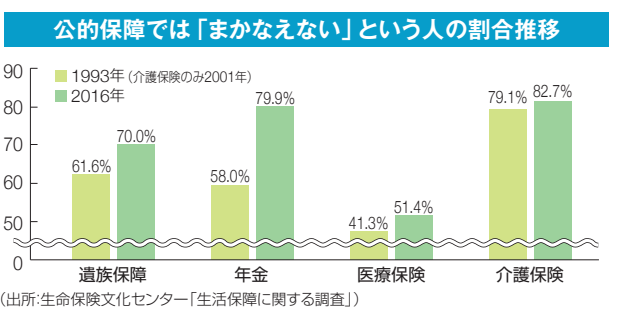
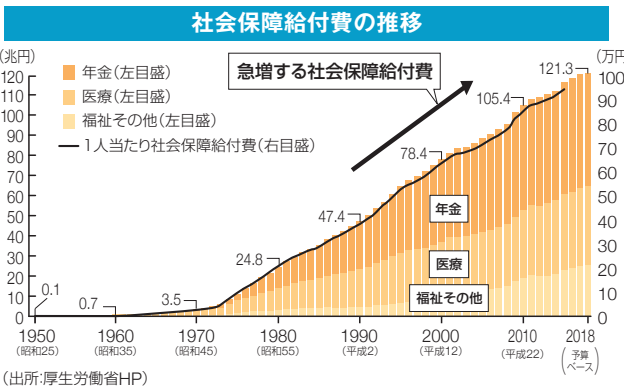


高まる社会保障に対する国民の不安

社会保障制度をめぐる情勢の厳しさは、国民の意識にも表れています。

生命保険文化センターの「生活保障に関する調査」によると、今後の生活保障のための費用について、公的保障では「まかなえない」という人は、約20年間で遺族保障、年金、医療、介護とも増加傾向（介護保険については、公的制度導入当初との比較）にあり、社会保障に対する不安はますます高まっています。

こうした中、政府は社会保障の充実に向け、世代を問わず一人ひとりが安心して暮らせる社会（全世代型社会保障制度）の実現をめざし、消費税上げによる増収分を社会保障の財源に充てることとしています。しかし、全世代型社会保障制度の実現に向けては、消費税上げをもってしてもなお十分とはいえないことから、引き続き安定財源の確保と負担の公平性・納得性を高めていく必要があります。



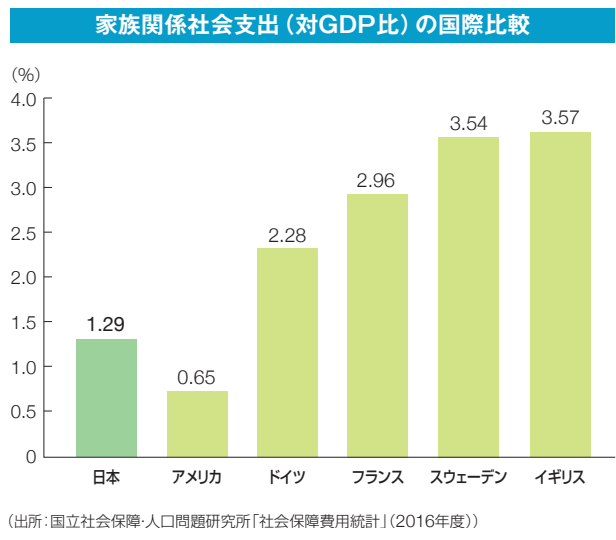
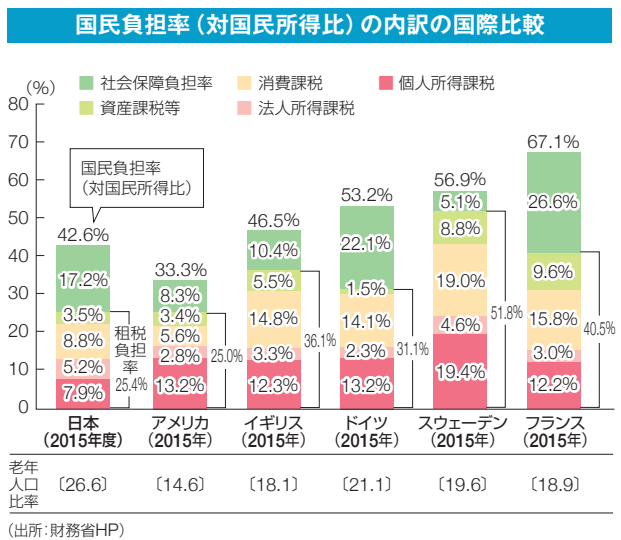
国際的にみて低い わが国の国民負担率と家族関係支出

社会保障の財源の厳しさから、これまで制度全体として給付の削減や抑制を中心に改革が進められてきました。しかし、国際的にみると、わが国の国民負担率は決して高いわけではなく、むしろ低水準にあります。

また、わが国の出産や育児、児童、介護等に関する現金・現物給付を計上した家族関係支出は、欧州諸国と比べて財政的な規模が小さく、高齢期偏重となっているのが現状です。国民負担率等の違いもあり単純に比較できない面がありますが、

家族関係支出の対GDP比をみると、出生率を回復させた国として知られるフランスやスウェーデン等と比べ低水準となっています。

給付・サービスについては、その内容を精査の上、引き続き削減・効率化努力を行うことは当然ですが、国民各層にとって真に必要な給付・サービスには思い切った財政支出を行うなど、メリハリある運営が求められていると考えます。



わたしたちの基本的な考え方

持続性・安定性を重視した社会保障制度づくりを

人生100年時代を迎え、国民が安心して暮らしていくためには、将来にわたって安定した社会保障制度が不可欠です。そのためには、遺族・老後・医療・介護・子育てなどの公的保障の役割・位置づけを明確にしたうえで、制度の持続性・安定性を重視した改革を行う必要があると考えます。

「給付」については、低所得者などの社会的弱者に対してセーフティネット機能の強化をはかりつつ、社会保障制度全体として給付・サービスの重点化・効率化を進めていく一方、「負担」については、将来に向けても安定的な財源の確保をはかるため、女性や高齢者の就労を促進するなど、社会保障制度の支え手を増やすとともに、高齢者も含めた国民各層・各世代が

支え合う納得性のある負担のあり方について、国民的な議論を行う必要があると考えます。

なお、その際には、支え手の中心である現役世代の痛税感・重税感を緩和し、「負担」に対する納得感を高める観点から、誰もが必要とする給付・サービスについては、所得の多寡にかかわらず受益できる普遍的な社会保障制度へと転換していく考え方にも留意する必要があると考えます。

また、今後、平均寿命と健康寿命の差が拡大すれば、医療費や介護給付費の増大につながることから、疾病予防と健康増進、介護予防などによって、健康寿命を一層伸ばすことが重要になると考えます。

全世代支援型の社会保障制度の実現を

これまでの高齢期偏重型の社会保障制度から全世代支援型の社会保障制度への転換に向け、現役世代や将来世代への支

援強化を通じて、すべての国民が必要なサービスを確実に受けられるよう、制度整備をはかる必要があると考えます。

「公私ミックス」による生活保障システムの確立を

わたしたちは、「公的保障」と「私的保障」の組合せによる「公私ミックス」を通じて、国民一人ひとりの多様なニーズに応えるとともに、社会保障制度の持続性・安定性を高め、制度・財

政の両面において揺るぎない生活保障システムをつくり上げることが重要であると考えます。

わたしたちの提言

Our Proposal

持続可能で安心できる公的年金制度へ

公的年金制度については、受給資格期間の短縮や厚生年金の適用拡大など、順次、無年金・低年金者問題への対応がはかられてきてはいるものの、依然として国民の公的年金制度に対する将来不安は高い状況にあります。

今後は、安定就労の促進、雇用・所得に関するセーフティネットの拡充を推進し、すべての国民が利用できる公的年金制度をめざすべきであると考えます。また、負担と給付のあり方について国民的な議論を行い、持続可能で安心できる年金制度を構築していく必要があります。その際には、公的年金制度の持続性の向上や公平性確保等の観点から、個人情報保護の視点にも留意しつつ、マイナンバー制度を活用した所得や資産等の正確な捕捉が必要であると考えます。

さらに、持続可能で安心できる年金制度の構築に向けては、その積立金について、長期的な観点から安全かつ確実な運用をはかることが不可欠です。保険料拠出者である労使代表の参画の下、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の業務運営について、ガバナンスを強化していく必要があると考えます。

すべての国民が加入できる制度の実現を

〈基礎年金について〉

基礎年金については、一部国庫負担（現在は1/2負担）のある社会保険方式とし、給付と負担のバランスを踏まえつつ、主に消費税を財源に国庫負担を段階的に引上げていく必要があると考えます。

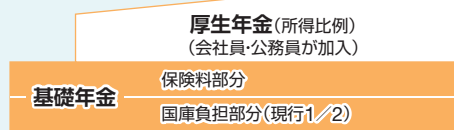
なお、公的年金の持続可能性の向上等に向け、給付水準の適正化や所得等に応じて一旦受給した基礎年金を国に返金する制度（クローバック方式（国庫負担分を限度））の導入を検討する必要があると考えます。

〈所得比例部分等について〉

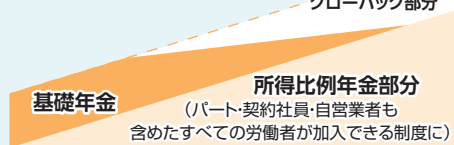
所得比例部分については、安心できる老後が過ごせるよう、パート・契約社員・自営業者も含めたすべての労働者が加入できる所得比例年金制度の構築をめざすべきと考えます。

また、将来的に制度の縮小・廃止が予定されてい

【現在の公的年金】



【今後の公的年金のあり方】



る厚生年金基金制度については、廃止後の受け皿となる私的年金の整備を進めるなど、加入者が引き続き老後の生活費を確保できるような措置を講じていく必要があります。

現役世代の負担を考慮し 給付面を中心に見直しを

公的年金制度の負担と給付のあり方について検討を行う場合は、現役世代の負担感や高齢者層の資産状況を考慮しつつ、給付面を中心に見直し・調整を行うべきと考えます。また、賃金・物価の伸びが低い場合のマクロ経済スライド（現役人口の減少や平均余命の伸びにあわせて年金の給付水準を自動的に調整す

る仕組み）の発動のあり方については、2016年の年金制度改革関連法により、給付抑制を強化する方向での改正がなされましたが、高齢世帯の生活実態に十分配慮しつつ、引き続き公的年金制度の持続可能性確保や世代間格差の是正などの観点から、必要な改革を進めていく必要があると考えます。

65歳以降も継続して働くことを希望する者への対応を

支給開始年齢の65歳超への引上げについては、公的年金財政や雇用との接続など、公的年金制度を取り巻く環境を踏まえつつ検討していく必要があります。

また、人手不足問題解消に向けた高齢者が活躍する機会の増加や長寿化の一層の進展等により、今後、

わたしたちの提言

Our Proposal

安心・安全な医療サービスの提供体制と公的医療保険制度の再構築を

少子高齢化の進行により人口構造が変化していく中、医療サービスの提供体制と公的医療保険制度の再構築が大きな課題となっています。団塊の世代が75歳を超える2025年には、高齢者の医療や介護に対する需要が一層高まることは確実です。誰もが住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、「地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）」の確立が不可欠となっています。

また、高齢化の進行や医療技術の高度化によって医療費は急増しており、国民健康保険（国保）や協会けんぽ、健康保険組合（組合健保）の財政は悪化の一途をたどっています。こうした中、医療費の適正化を通じた、各保険者の財政安定化が急務となっています。

安心・安全な医療サービスの提供体制の確立を

わが国では、医師の偏在や不足などによって、すべての国民に十分な医療サービスを提供できていない状況にあります。また、専門医ごとの連携がないことなどが過剰な医療を招いており、財政面でも大きな課題となっています。

今後、高齢化が一層進む中、限られた財源で良質かつ効率的な医療体制を構築するためには、地域・コミュニティにおいて日常的な医療サービスを提供する必要があります。具体的には、より専門的な医療を受ける必要がある際には、適切な病院を紹介するといったプライマリ・ケア（1次医療体制）の整備を進めることが重要であり、家庭医（かかりつけの医師）の育成をはかるなどの対応が求められているものと考えます。

現役世代の負担を考慮した 持続可能な高齢者医療制度の構築を

2008年4月にスタートした後期高齢者医療制度については、広域連合による運営や年齢で区分する制度の仕組みに対する批判から、制度発足当初より見直しに向けた議論が進められました。しかし、それ以降、具体的な改革に向けた動きはストップしている状況にあります。

2017年度から後期高齢者支援金の負担が全面報酬割となり、大企業の組合健保を中心に一部の保険

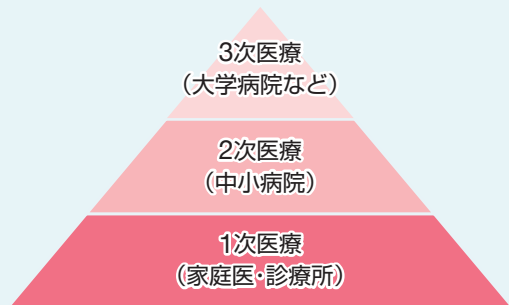
医療保険財政の健全化に向けた施策を

持続可能な公的医療保険制度の構築に向けて、「保険者機能の強化」や「出来高払いから『定額・包括払い制度』への転換」を進めるとともに、有効性や安全性を確保したうえで後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進や、予防医療、在宅医療の推進などの財政健全化策

国民の医療ニーズに合った制度の実現を

国民の多様な医療ニーズに応えるためには「安心と選択性のある医療制度の実現」をはかることが重要です。「混合診療」については、安心・安全な医療サービスの提供と患者の選択肢拡大とのバランスを考慮し、かつ懸念される弊害の防止策を講じたうえで、医療の進歩に合わせて「保険外併用療養費」の対象範囲を広げていくことが望ましいと考えます。

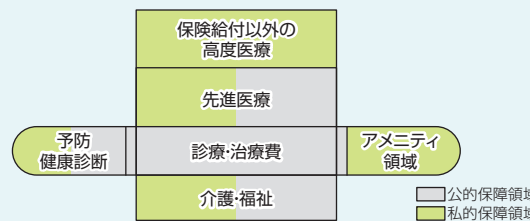
安心・安全な医療サービスの提供体制（イメージ）



者において負担が増加しています。こうした中、医療費の適正化はもとより、国庫負担の増額や、高齢者も対象とした負担能力に応じた方式への見直しなど、現役世代の負担を考慮した持続可能な高齢者医療制度のあり方について早急に検討する必要があると考えます。その見直しの際には、マイナンバー制度を一層活用した所得捕捉等が必要であると考えます。

についても強化していく必要があります。特に、予防医療については、一生涯を通じ誰もが健康な生活を過ごせるよう、その重要性の周知徹底や心身の健康維持・増進に向けた対応を行う必要があると考えます。

安心と選択性のある医療制度（イメージ）



わたしたちの提言

Our Proposal

安心して利用できる介護体制の構築と 利用しやすい公的介護保険制度への見直しを

公的介護保険制度は2000年にスタートして以降、利用者数が年々増加しています。今後、さらなる高齢化に伴い、認知症の人の増加やその重度化の進行、単身・高齢夫婦のみ世帯の増加等により、介護サービスに対する需要は加速度的に増加することが見込まれることから、地域包括ケアシステムの全国的な確立が求められています。

また、公的医療保険制度と同様、今後さらなる給付増が懸念されることから、施設介護から在宅介護への転換や、要支援者に対するサービスのあり方に関する検討など、制度の持続性・安定性の確保に向けた対策が求められています。

地域で安心して暮らせるサービス体制の構築を

各市町村に設置されている地域包括センターを中心とした地域介護体制の充実をはかり、ケアマネジャーの技術・経験の向上や、民生委員等による高齢者世帯の巡回の実施など、在宅医療・介護の推進に向けた取組みを強化していく必要があります。

また、高齢者が要支援・要介護状態となることや症状の重度化を防ぐ観点から、「介護予防・日常生活支援総合事業」などの実効性を引き続き検証しつつ、各自治体レベルの取組み状況も踏まえながら、予防の推進に努めていくべきであると考えます。

より多くの人が利用できる介護保険制度の実現を

介護を必要とするすべての国民を支えるためには、障がい者福祉政策とも連動させ、介護保険の給付対象を20歳以上とすることが望ましいと考えられます。一方、新たな給付対象層（20歳～39歳）や、特定疾病（加齢による疾病等）以外では給付を受けることができない現

在の第2号被保険者（40～64歳）の負担には十分配慮し、国庫負担や利用者負担の引上げも含め、公平な負担と給付のあり方を検討していく必要があります。利用者負担の見直しについては、マイナンバー制度を一層活用した所得捕捉等が必要になると考えられます。

介護サービス体制の充実と両立支援制度の拡充・活用促進を

公的介護保険の利用者が増加する中、介護労働者が慢性的に不足しているとともに、介護施設の不足が懸念されています。介護労働者の処遇改善や、潜在的介護福祉士が活躍できる体制の構築など、介護分野における労働環境・労働条件の改善を進めることが重要であると考えます。また、介護労働者の負担軽減や介護現場の生産性向上のため、介護に関する新技術（介護ロボット、センサー）やAI、IoTなどの活用促進およびそのための助成をはかる必要があると考えます。

さらに、企業やNPOの参入・参画が促進されるよう、諸施策を講じる必要があるものと考えます。

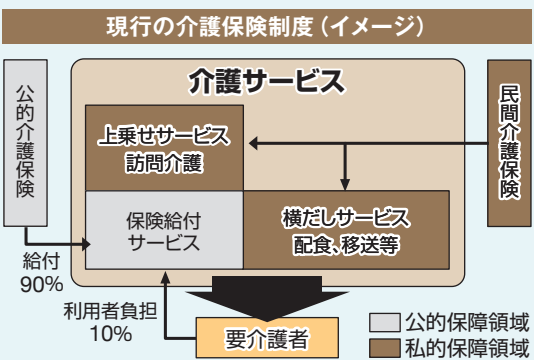
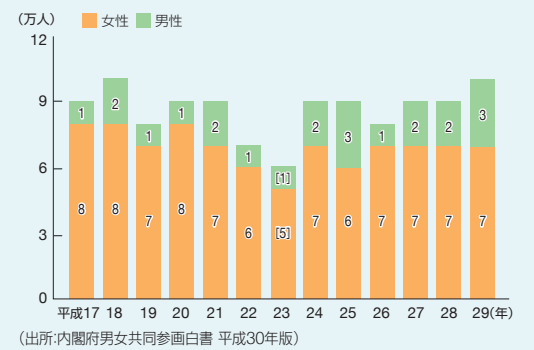
今後は、家族による介護の機会も増えることから、仕事と介護を両立できる勤務制度の整備や、介護休業を取得しやすい環境づくりを進めるとともに、レスパイト支援（一時的にケアを代替する家族支援サービス…施設への短期入所や自宅への介護人派遣など）や

利用者が選択できる介護サービスの提供を

介護は年齢や要介護度によって必要な給付・サービスが異なることから、すべての利用者がニーズに合った介護サービスを受けられるようにするためには、公的介護保険制度の充実とともに、民間サービスや民間介護保険などの提供機関が連携し、質の高いサービスを提供していくことも重要です。

また、介護保険サービスと保険外のサービスを同時一体的に提供する、いわゆる「混合介護」のあり方について、本来必要なサービスの提供の阻害や利益優先にならないよう留意しつつ、利用者のニーズ等を踏まえながら、保険外のサービスの範囲を拡大する必要があります。

介護・看護を理由とした離職者数の推移（男女別）



わたしたちの提言

Our Proposal

社会全体で子ども・子育てを支援する体制づくりを

わが国の2018年の合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）は1.42（前年比0.01ポイント減）と、依然として低い水準にあります。

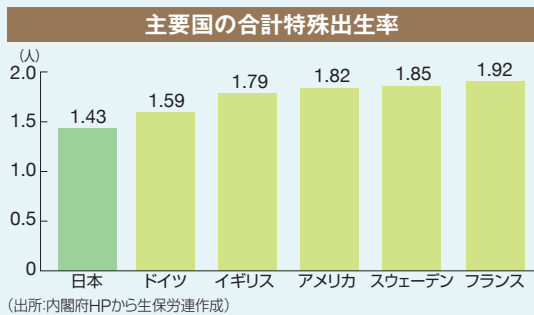
出生数も減少しており、2018年は91万8,397人（前年比27,668人減）と過去最少を更新しています。

こうした人口動態の変化は、社会・経済や社会保障制度の将来にも大きな影響を及ぼすことから、子ども・子育てを社会全体で支えていく体制づくりが国民的な課題となっています。

出産・育児を社会全体で支える体制づくりを

わが国の社会保障制度では、出産や育児支援に関する支出が諸外国と比較して少ない状況にあります。今後は、高齢期偏重型から全世代支援型の社会保障へと転換をはかり、必要な財源については積極的に投入するなど、出産・育児を社会全体で支える体制づくりを進めるべきであると考えます。

特に、低所得層やひとり親世帯、多子世帯に対する



安心して子どもを産み、育てられる環境整備を

出産・育児に対する経済的・心理的な不安を解消するために、安心して子どもを産み、育てることのできる環境整備に向けて、財政面を含め、積極的な施策を講じる必要があると考えます。

具体的には、妊娠・出産にかかる経済的負担のさらなる軽減策を講じるとともに、待機児童の解消に向けた認定こども園・保育所・幼稚園の設置促進、保育の質の維持を前提とした認可外保育所の設立や民間企業の保育サービスへの参入を積極的に進める必要があります。また、病児・病後児保育所や放課後児童クラブの設置促進など、共働きの子育て世帯を支援する環境の整備を行うべきであると考えます。

両立支援制度の拡充・活用促進を

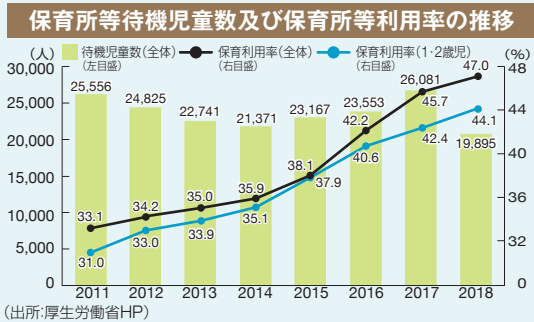
労働人口が減少するなか、女性の社会進出と出産・育児を両立させるには、勤務制度の整備や育児休業を取得しやすい環境づくりを進めていくことが重要です。また、男女がともに仕事と子育てを両立させていくには、男性の家事・育児への参加促進を積極的にはかる必要があると考えます。そのためには、所定外労働時

子どもが健やかに育つ環境整備を

子どもが安全かつ健やかに育つためには、地域で子どもを育てる意識を高めていくことが重要と考えます。地域におけるコミュニティの希薄化が懸念される中、児童虐待に関する相談件数・事件・事故の増加等を踏まえ、

経済的負担の軽減策を積極的に講じる必要があると考えます。また、不妊に悩む夫婦が増加しており、不妊治療にかかる経済的負担の軽減に向けた費用の助成や、不妊治療と仕事の両立の困難を軽減するための従業員サポートといった支援策も必要であるものと考えます。

さらに、保育人材の確保に向けて、保育士の労働環境・労働条件の改善を進めるとともに、シルバー人材や潜在的保育士の積極活用をはかる必要があると考えます。



間の削減や年次有給休暇の取得促進を通じて労働時間の短縮をはかるとともに、家事・育児に関する男女の固定的な役割分担意識を解消し、家族の役割や家庭生活で男女が協力することの大切さについて、社会的な理解促進に努めていくことが重要です。

各自治体とNPOや民間企業、市民団体等との連携を通じて、地域の安全の向上や児童虐待の防止に一層取り組む必要があると考えます。

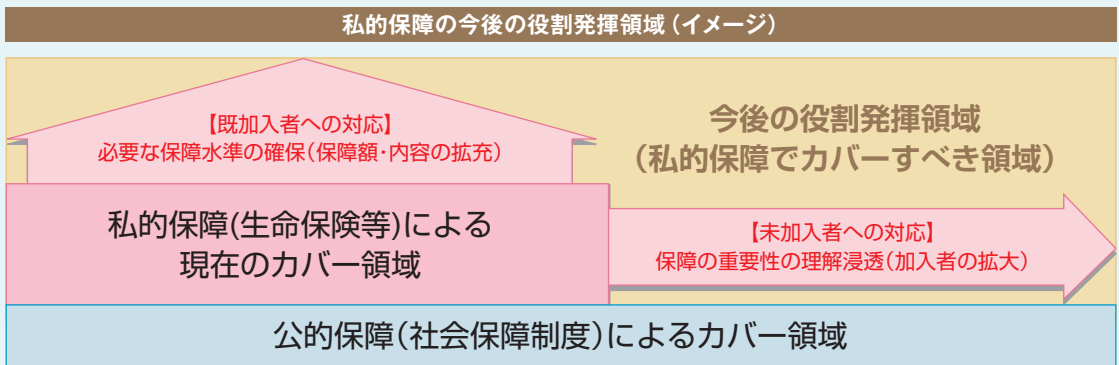
わたしたちの提言

Our Proposal

多様化する保障ニーズへの的確な対応を

社会環境の変化や国民のライフサイクル・ライフスタイルの変化に伴う世帯の多様化によって、国民・お客さまが必要とする保障の内容や水準も多様化が進んでいます。

わたしたちは、公的保障と私的保障の組合せによる「公私ミックス」を通じて、生命保険をはじめとする私的保障が国民一人ひとりの多様なニーズに対応し、社会保障制度をしっかりと補完していくことが重要であると考えています。



各保障分野における役割発揮のケース

〈遺族保障〉

- 2014年4月より、遺族基礎年金が父子家庭にも支給されるようになりました。しかし、妻が共働きで家計に占める収入が高いケースなどにおいては、万一の場合の遺族保障を準備しておくことが望ましいといえます。
- 高齢化の進行や晩婚化、働き方の多様化などの社会環境の変化に対応した保障を提供していくことも、私的保障の重要な役割であると考えます。

〈老後保障〉

- 長寿化の進行に伴い、老後に必要となる資金は増加傾向にあります。一方、公的年金制度の財源は厳しい状況にあり、今後、給付水準の引下げや支給開始年齢の更なる引上げが行われる可能性があります。こうした動向を踏まえて、老後保障の充実をはかっておくことが望ましいと考えます。
- 国民年金加入者は、基礎年金の支給のみであるためその上乗せ分など、老後の生活保障で不足する部分については、私的保障であらかじめ準備しておくことが望ましいと考えます。

〈医療保障〉

- 高齢化の影響により公的医療保険の給付費は急増しており、今後、給付抑制は避けられない状況にあります。一方で、3大疾病の治療や先進医療の適用など、高額な医療費が必要となるケースが増えています。また、傷病手当金がない国保加入者は、病気やケガで入院した場合に、生活水準が低下したり資金不足に陥ったりするおそれがあります。こうした状況を踏まえ、加入している公的医療保険の内容も考慮しつつ、不足する部分や上乗せが必要な部分は、私的保障で準備しておくことが望ましいと考えます。

〈介護保障〉

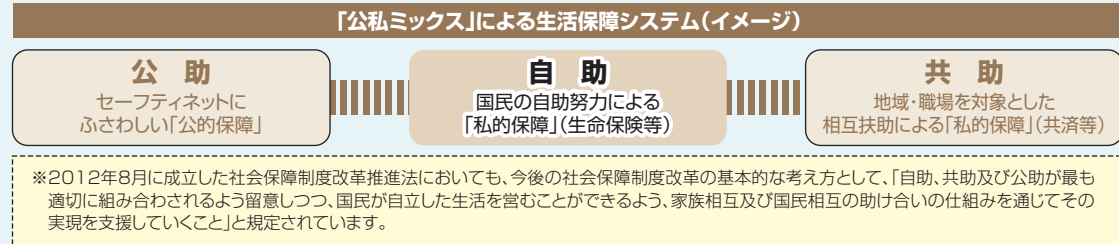
- 公的介護保険の利用者は年々増えており、給付抑制に向けた対応が進められています。一方で、長寿化によって要介護になるリスクは高まっていることから、施設サービスの利用料や日々の生活費など、将来必要になることが予想される費用については、あらかじめ私的保障で準備しておくことが望ましいと考えます。
- 公的介護保険が適用されない若年層や、特定疾病以外では給付を受けられない第2号被保険者（40～64歳）、就業している高齢者などは、就労不能となるリスクなどを想定し、保障を準備しておくことが望ましいと考えます。

わたしたちの提言

Our Proposal

「公私ミックス」をわが国の基本政策に

生命保険をはじめとする私的保障は、公的保障ではカバーされない分野を補完するとともに、国民一人ひとりの多様なニーズに応える役割を果たしています。21世紀を安心と活力のある社会としていくために、わたしたちは、公的保障と私的保障の組合せによる「公私ミックス」を通じた生活保障システムの確立を、わが国の基本政策として明確に位置づけることが重要であると考えます。



持続可能で安心できる社会保障制度の実現を

わが国の社会保障制度は、さらなる機能発揮が求められる一方、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により制度の存立基盤が揺らいでおり、国民は大きな不安を抱えています。

今後は、持続可能で安心のもてる社会保障制度を構築する観点から、低所得者などの社会的弱者に対してはセーフティネット機能の強化をはかりつつ、社会保障制度全体としては給付・サービスの重点化・効

率化を進めていくとともに、国民各層・各世代が支え合う納得性のある負担のあり方について、国民的な議論を行う必要があると考えます。

その際には、現役世代の「負担」に対する納得感を高める観点から、誰もが必要とする給付・サービスについては、所得の多寡にかかわらず受益できる普遍的な社会保障制度へと転換していく考え方にも留意する必要があると考えます。

生保産業・営業職員の一層の役割発揮を

社会保障制度の厳しい財源を踏まえると、生命保険をはじめとする私的保障が国民一人ひとりの多様なニーズに対応し、社会保障制度をしっかりと補完していくことが重要となります。

国民の多様なニーズにきめ細かく対応できるのは、

フェイス・トゥ・フェイスによる丁寧なコンサルティングを行う営業職員に他なりません。国民一人ひとりのニーズに合った保障を提供していくことが、営業職員により一層求められています。

「公私ミックス」をめざす動きは“世界の潮流”

欧州諸国でも高齢化の影響などから社会保障給付費が増大しており、年金の支給開始年齢の引上げや給付水準の引下げなど、各保障分野で給付・サービスの効率化・重点化が進められています。

一方で、社会保障制度の補完・上乗せ・代替の観点から、各種の自助努力支援策が講じられ、民間保険の積極的な活用が後押しされています。

欧州諸国における自助努力支援策（民間保険による補完）の例		
	財政健全化策	自助努力支援策(民間保険による補完)
年金	支給開始年齢の引上げや給付水準の引下げを実施	税制優遇のある私的年金を導入し、公的年金を補完・代替（例：ドイツの「リースター年金」）
医療・介護	プライマリケアの推進、予防医療の強化を実施	民間保険が公的保険対象外の治療や自己負担分を補完（例：フランスの「補足医療保険」）

公私ミックスに関する政策論議を

社会保障制度のセーフティネット機能を強化しつつ、給付・サービスの重点化・効率化を進めていくためには、社会保障制度改革に関する論議だけではなくであり、国民の安心を担保する代替案を示していく必要があります。

わたしたちは、私的保障がどのように公的保障を補完していくのか、国民の生活を公的保障と私的保障の両面から支えていくにはどのような仕組みが必要なのかなど、公的保障と私的保障を一体的に捉えた、公私ミックスのあり方に関する政策論議が求められていると考えます。